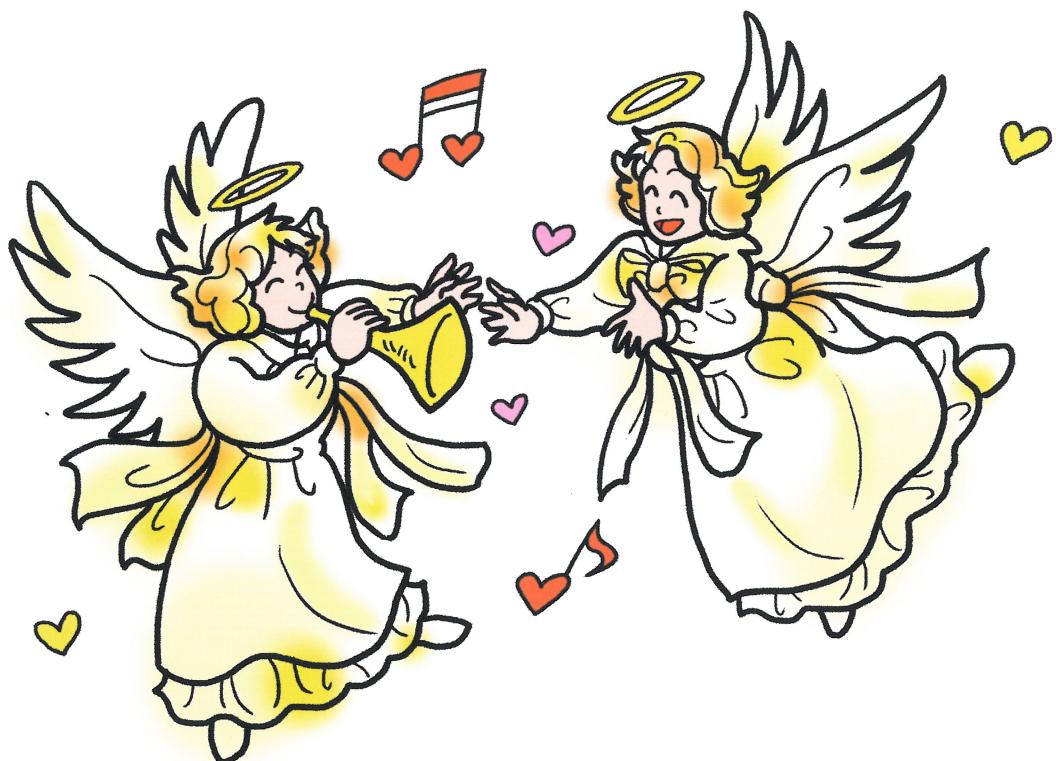


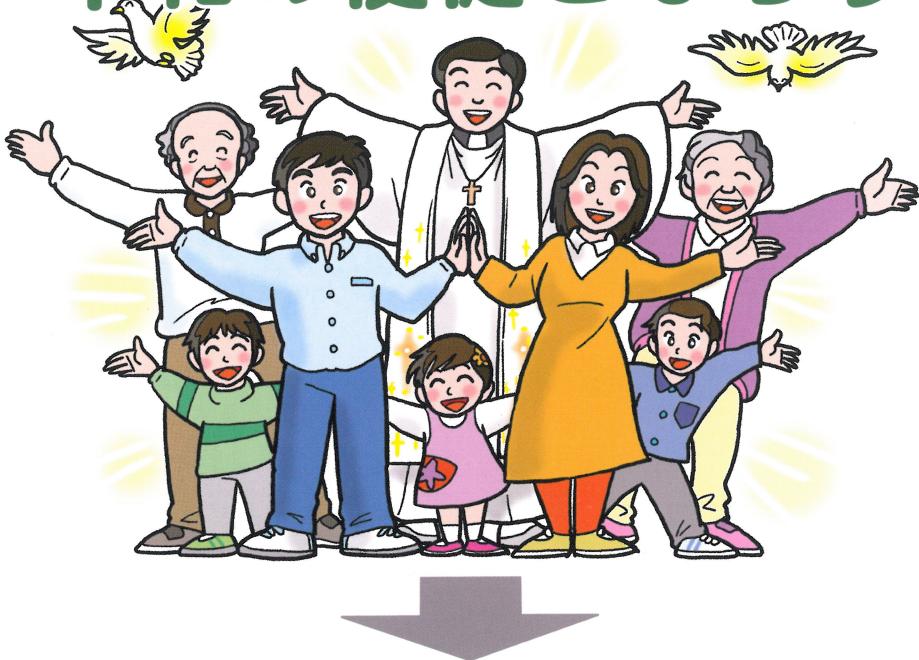
平和の 使徒になあれ!



広島教区宣教司牧活動のしくみ

2006年の司教宣言

平和の使徒となろう



平和の使徒となるための 3 つの柱

平和



主の平和の
働き手となろう

きょうどう



個人・組織・グループの
垣根を超えよう

養成



キリストに
向かって成長
しよう

3 つの柱への取り組みをすすめる
4 つの推進チーム

- ① 平和推進チーム
- ② きょうどう推進チーム
- ③ 養成推進チーム
- ④ 多文化共生推進チーム

推進チームは教区レベル、地区・ブロックレベル、小教区レベルで活動します。

ガイドライン

わたしたちにできることはなに？

～『平和の使徒となろう』を実践に移すために～

このガイドラインは、三末篤實司教の命を受け、2005年の「広島教区代表者会議」において出されたさまざまな意見を集約して作成され、2006年復活祭の日、宣教司牧に関する司教宣言を受けた後、2010年の「2010広島教区代表者会議」において前回からの5年の歩みを振り返って分析され評価されたのちに改定されました。

これは、現状を確認また共有し、これから広島教区の福音宣教活動の方向性を見直し、司教宣言を更に実践していくためのガイドラインです。このガイドラインのそれぞれの取り組み内容を、簡単なことばで表現して以下の表にまとめましたので、キャッチフレーズとして活用してみましょう。

		1	2	3
	平 和	いのちを尊び	平和の波を	日々実践
	きょうどう	互いに受け入れ合い	協力一致	新たなる一步
	養 成	育て合う信仰	ミサを大切に	みことばが源泉
	多文化共生	違いを超えて	共同体を豊かに	暮らしやすい社会

各地区においては、このガイドラインをもとに、各地区レベルの方向性を確認、検討し、具体的に取り組んでいただければ幸いです。

また各教会においては、各教会特有のさまざまな課題に前向きに取り組んでいくためのヒントにしていただこうと願っております。

これは、2006司教宣言『平和の使徒となろう』において示された、「これから広島教区における福音宣教と司牧の具体的な方向性」を実践に結びつけていくための「大切な内容」です。

私たち教区民一人ひとりが、「平和の使徒となろう」を合言葉に、神さまから与えられた使命を祈りのうちに忠実に果たしていくことができますように。



以降は、「平和」「きょうどう」「養成」「多文化共生」について、それぞれの取り組みの実践内容です。



平和の実践 [平和推進チーム]

1. 「いのちを尊び」

神様からのいのちの恵みに深く浸り、その喜びを拡げます。

- ① ミサを中心として祈りや信心業から頂く恵みの力を、「平和の働き手」へつなげます。
- ② 「主の平和」と「宣教（福音宣布）」のつながりを大切にし、神との和解・一致、隣人との和解・一致に努め、一人でも多くの人々を「主の平和」の輪に招き入れます。
- ③ 家庭の問題・貧困・無縁社会・自死等々、身近で苦しんでいる方々に寄り添い、人権の視点に立ち、「主の平和」を実践します。
- ④ 飢餓問題・南北問題・環境エネルギー問題等々、いのちと愛をないがしろにする事柄に関心を持ち、「いのちの福音」に沿った社会をめざします。
- ⑤ ホームレス支援やエネルギー問題などすでに実践しているように、市民のボランティア組織や宗教団体と積極的に協働します。
- ⑥ 「平和の使徒」カテキズム（指針）作りに取り組みます。



2. 「広島から平和の波を」

1981年、教皇ヨハネ・パウロ二世が広島で発した「平和アピール」の精神を充分に引き継ぎ、教区固有の召命として心に刻みます。

- ① 「平和アピール 1981」をよく読み、分かち合い、実践に移します。
- ② 「世界平和記念聖堂」の献堂意義を理解し、祈りと学習の場として保存活用に努めます。
- ③ 核兵器廃絶および非戦を身近な周囲、国内外に訴えます。
また、憲法9条を広島教区の宝として各教会で学習を深め、その精神を活かします。
- ④ 子どもたちの信仰教育の中に、平和のテーマを柱として位置づけます。
特に、広島での体験学習を大切にします。



3. 「日々学び、日々実践」

- ① カトリック平和旬間(8月6日～8月15日)の諸行事(教区・ブロック・各教区)、および沖縄平和行事(6月23日)に積極的に参加し、おびただしい国内外の犠牲者を追悼します。
そして、「国を上げてアジア・太平洋に兵を進めていこうとする時、日本のカトリック教会が神の御心にそって果たさなければならない預言的な役割に欠けていた」過去を思い起こし、被爆地にある教区としての召命に目覚めます。
- ② 「平和アピール 1981」記念行事を教皇ヨハネ・パウロ二世が訪れた2月に執り行い、教皇の熱意を受け継ぎます。
- ③ 教区内で実践されている事例を紹介し、教区内にある平和教材の資料作りを始めます。
- ④ 実践されている方々のネットワークを作り、グループ間の交流を深めます。



きょうどうの実践 [きょうどう推進チーム]

1. 取り組みの基本方針

- (1) 互いに受けいれ合います
- (2) 協力一致します
- (3) 新たな一步へ挑戦します



2. 具体的取り組み

(1) 互いに受けいれ合います

- ①教会は全ての人の居場所です。そこから「きょうどう（共同・協同・協働）」の力をくみ取りましょう
- ②キリストの体をかたち作るために、一人ひとりの異なった恵み、特に私たちの弱さの部分を尊重し、互いに認め、受けいれます。
- ③自分の役割を見出し、キリストの体の生命活動（福音宣教）に献身します。

(2) 協力一致するために

- ①福音宣教の精神と広島教区固有の召命「平和の使徒となろう」を深く心に留め、自分の属する教会共同体での協働と一致に努めます。
- ②教区の方針を効果的に推進していくために、各小教区、各ブロック、各地区がきょうどう（共同・協同・協働）します。
そのために各小教区は、「評議会」「教会委員会」と呼ばれる集いを大切にします。
各ブロック、各地区は、地区宣教司牧評議会を中心に、小教区や教区宣教司牧評議会が相互に連携、支援することで、効果的な機能を果たし円滑に活動できる体制作りに努めます。その際、常に聖霊の導きを探し求めます。
- ③既に活動しているブロックとしての取り組みの活性化に努めます。また、地理的な状況を踏まえ、ブロック化の推進に努めます。
- ④将来を担う青少年に関する課題を共有し、信仰継承、召命、その他の活動を理解し支援しましょう。
- ⑤「インファンタ」「釜山」「広島」3姉妹教区として、国を超えてアジアの平和のために協力します。
- ⑥「カトリック広島司教区災害サポートセンター」など、教区を超えて災害支援・復興援助に協力します。

(3) 新たな一步へ挑戦するために

- ①教区の方針を深く理解し、目指すべきビジョンを共有します。
- ②「小教区の中のきょうどう」「小教区を超えたきょうどう」「社会とのきょうどう」「在住外国人とのきょうどう」を実践するために、わたしたちは沖に漕ぎ出します。
- ③わたしたち一人ひとりが、キリスト者であることを常に意識して、意見交流、相互の連携を密にし、共同体としての「意志決定プロセスの三原則」を大切にします。

意志決定の三原則

1. 絶対君主主義でない → 個人の強い意志に流されない。
2. 民主主義でない → 多数決で決まるような意見は避ける。
3. 識別主義を大切にする → 正しいこと、誤ったことを理解した意見を大切に。





養成の実践 【養成推進チーム】

1. 養成のビジョン (A・B・C 三つの基盤)

私たちは具体的に普段から感じている事柄を整理していく中で、養成に大切な三つの基盤があると考えました。

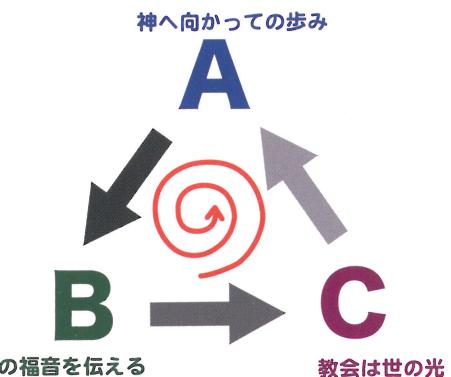
これら三つの基盤は、単純に A ⇒ B ⇒ C と進んでいくというよりも、

A から B へ、B から C へ、C からまた A へと循環しながら、らせん状に深まっていくような動きをしています。

私たちはそれぞれが、この動きの中のどこかに立っています。

この中から私が、私の属する小教区や地区が、神に向かって

生涯成長していくための「次の一步」を見つけていただければ幸いです。



A. 神に向かって歩み続けます

これは、キリスト者の生涯にわたる成長の姿です。

1. 人間力をつけ、神に向かって共に成長します。

①人間力をつけるよう努めます。

- ・よりよい人間関係を作るコミュニケーションの力
- ・自分自身と向き合い、解放されていくプロセスを通る勇気

②共に育っていきます。

- ・信仰を分かち合う仲間との分かち合い、支え合い

(信仰を育む共同体には、さまざまなスタイル、方法があります。)

2. 次世代への信仰継承に力を注ぎます。

①家庭、家族での子どもへの信仰継承

②教会での子ども、若者への信仰継承



B. 私たちは平和の福音を伝えるため成長していきます

平和の福音を伝える源泉はミサです。ミサにおいて神のことばと聖体に養われて、一人ひとり家庭、学校、職場、地域、社会の中に派遣されます。

1. 教区養成の方針を明確にします（祭司職、預言職、王職）

2. ミサ・祈りを大切にします。

①主日のミサ

②日々の祈り

3. きめ細かな養成を大切にします。

①それぞれのニーズに合った養成の企画

②企画する人、参加する人、信徒、修道者、

司祭による相互の学び合い

4. 各地区の養成の特徴を大切にします。



C. 教会は世の光であることをもっと自覚します

私たち一人ひとりが教会です。社会のただ中に生きる私たちは、キリストの光を輝かせる者として世に派遣され、パン種として、その存在と働きを通して社会の営みを福音化していると同時に、社会の営みの中にある福音的輝きに日々気づかされていきます。

1. 教会が世の光となって福音を照らし出します。

- ①イキイキとした教会を目指します。
- ②現代社会における教会の役割を自覚します。
- ③外に向けての福音宣教をもっと意識します。

2. 信徒、修道者、司祭は、それぞれの役割を果たします。

①信徒、修道者、司祭のコミュニケーション、きょうどうを促進します。

②信徒は自立し、自らの使命を実践します。

- ・信仰共同体への奉仕の実践
- ・日常生活の中でのみことばの実践

③修道者、司祭はそれぞれに固有の召命を意識しながら、積極的に養成に関わります。



2. 取り組みの基本方針

(1) 信仰を分かち合う仲間（信仰小共同体）となって、ともに成長し続けます

①自分にできる教会の活動グループに参加します。

司祭不在時代の、キリストの信仰と実践に倣います。

典礼、財務、教会行事、掃除、環境整備、葬儀通夜、福音宣教、信仰養成、病人訪問、助けが必要な人へ手を差し伸べるなどの活動グループに参加します。

②世代を考慮した交わりや、同じ悩みや苦労、喜びを共有できる仲間の交わりができるように工夫します。

分かち合いの場、交わりの場を、小教区に、小教区を超えたブロック、地区、教区につくります。

(2) ミサを大切にします

①一週間の生活における労苦や悩み、悲しみ喜びを、キリストとともに神に捧げ、意識してミサに与ります。

②主日のミサの聖書の朗読箇所（「聖書と典礼」の利用）を前もってよく読みます。

一人で、家庭で、またはグループでよく味わってからミサに参加します。

③共同祈願を工夫します。互いのために祈ります。

④人間の力ではできないことを認め、神により頼み熱心に祈り求めます。

⑤ミサとは何かの理解を深めます。

⑥ミサを終えてどこへ派遣されるのかを意識できるような、平和の使徒となる力を得られるようなミサを工夫します。

(3) みことば（福音）を生きる人になります

①一人ひとり、自分が派遣されている場を自覚します。

②社会の中で、また教会の中でも、向き合うべき現実を見つけ、病人を見舞い、貧しい人、助けを求める人とともに福音の価値観をもって生きます。

③「平和のカテキズム」をつくり、力を合わせます。

④第二バチカン公会議と日本司教団の文書からキリスト者の使命と生き方を学びます。



多文化共生の実践【多文化共生推進チーム】

1. 取り組みの基本方針

- (1) 国籍・民族・文化・言語などの『違い』を超えて、「神の国」信仰共同体を建設することをめざし、体験します。
- (2) 『違い』を、共同体を豊かにする「宝」とします。
- (3) 外国籍の人にも日本人にも、暮らしやすい社会をつくり出す努力をします。

2. 具体的取り組み

- (1) 同じ小教区・ブロック・地区の人たちが、みんなでひとつのミサをささげる場を作る努力をしましょう。
- (2) 必要があれば、それぞれの国の人々が、「母国語」でミサ・典礼・秘跡にあずかることができるようになります。
- (3) 外国籍の子どもたちや国際結婚をした親をもつ子どもたちの信仰教育に、積極的に取り組みましょう。
- (4) 外国籍の人々が典礼だけでなく教会活動のすべての領域に、共同体の一員として参加し、共同体の意思決定の場に参加できるよう努めましょう。
- (5) 小教区・ブロック・地区・教区、それぞれのお知らせや情報を、とりわけ重要なものは、外国語で伝わるようになります。
- (6) 真の異文化間の対話、多文化共生を目指して、国籍の人々と日本人が相互の文化を学び伝える機会を作る工夫をしましょう。料理教室、語学教室、バザー、スポーツ大会など。
- (7) 外国籍の人々の、家族・教育・住居・健康・労働・社会保障・人権などのさまざまな問題、困難を解決するために、積極的に取り組みましょう。
このために、同じことをしている市民団体や行政などと協力し、ネットワークを築きましょう。

